

安全計画【放課後等デイサービスじょいなす】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内整備 ・備品 ・施設外環境（ルートも）	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・備品 ・水遊び ・冷房器具	・施設内整備 ・備品 ・施設外環境（ルートも）	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・備品 ・施設外環境（ルートも）	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・備品	・施設内整備 ・施設外環境（ルートも）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定期期	提示・管理場所
緊急時等対応マニュアル	令和5年（2023年）4月	都度	事業所内
事故発生時マニュアル	令和5年（2023年）4月	都度	事業所内
非常災害対策マニュアル	令和5年（2023年）4月	都度	事業所内
業務継続計画（感染症・非常災害）	令和2年（2020年）9月	都度	事業所内

感染の予防及びまん延防止のための指針	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
身体拘束等の適正化のための指針	令和6年(2024年)4月	都度	事業所内
虐待防止委員会の設置	令和4年(2022年)9月	都度	事業所内
苦情・相談窓口	令和5年(2023年)4月	都度	事業所内
ハラスメントの規定	令和3年(2021年)4月	都度	事業所内
支援マニュアル	令和6年(2024年)3月	都度	事業所内

◎児童保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら外出する。</li> <li>・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全計画及び安全に関する取組の内容について、HPに提示し、取組内容の周知を図る。</li> </ul>

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4～9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練（地震・災害・その他自然災害）毎月1～2回、活動プログラムで実施する
その他 ※ 2	・車両内見落とし防止訓練
月	10～3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練（地震・災害・その他自然災害）毎月1～2回、活動プログラムで実施する
その他 ※ 2	・車両内見落とし防止訓練

※1 「避難訓練等」…設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」…「避難訓練等」以外の119番通報、緊急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペンRの使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者

(3) 職員への研修・講習（社内実施・外部実施を明記）

4～9月	10～3月
<ul style="list-style-type: none"><li>・身体拘束等の適正化のための研修（内部）</li><li>・感染症及び食中毒予防の予防及びまん延防止研修（内部）</li><li>・その他（内部）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・虐待防止に関する研修（内部）</li><li>・自然災害対策（内部）</li></ul>

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・[障害者支援施設等災害時情報共有システム] 災害情報訓練（厚生労働省）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・事業所内部でのヒヤリ・ハット事例の振り返り、分析会の開催（随時）
- ・各種報告と対策を家族・関係者と共有

◎その他の安全確保にむけた取り組み（地域住民や地域との関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・各種マニュアルの活用
- ・無断欠席時の利用者への電話。SNS を使った安否確認